

情報提供

那医発第 284 号
令和 8 年 7 月 17 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 玉井 修

担当理事 小禄 雅人



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「オンライン資格確認の導入のための医療機関・薬局への財政支援について（周知依頼）」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

記

沖医発第 607 号

令和 8 年 7 月 14 日

地区医師会情報システム担当理事 殿

沖縄県医師会

理事 富名腰 亮

（公印省略）

オンライン資格確認の導入のための医療機関・薬局への財政支援について （周知依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会よりみだしの件について、別紙のとおり通知があります。

本件は、訪問診療等を行う医療機関等におけるオンライン資格確認の導入支援として、令和 8 年度も財政支援を継続して行う旨の案内となります。

補助対象は、訪問診療等、オンライン診療等、外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）におけるオンライン資格確認（居宅同意取得型）の導入、義務化対象外施設におけるオンライン資格確認（資格確認限定型）の導入に必要な機器等の費用となり、補助金の申請期間は、令和 8 年 6 月 30 日から令和 9 年 2 月 1 日までとなっております。

補助金の申請は「医療機関等向け総合ポータルサイト」から行い、補助申請の際は領収書が必要となりますので、大切に保管ください。

なお、訪問診療等及びオンライン診療等においては、令和 6 年 12 月 2 日より、患者からオンライン資格確認を求められた場合に応じることが原則義務化されており、訪問診療等やオンライン診療等の機能は、オンライン資格確認等システムの環境設定情報更新画面から、設定を変更していただくことで利用できるため、該当する場合は対応をお願いいたします。

詳細につきましては、別添資料をご確認ください。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会会員への周知方につき、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- オンライン資格確認の導入のための医療機関・薬局への財政支援について（周知依頼）
（日医発第 665 号（情シ）（保険））

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：宮良

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

g2@okinawa.med.or.jp



4

日医発第 665 号（情シ）（保険）
令和 8 年 7 月 3 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会
常任理事 長島 公之
常任理事 江澤 和彦
(公印省略)

オンライン資格確認の導入のための医療機関・薬局への財政支援について
(周知依頼)

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 7 年 5 月 14 日 日医発第 284 号（情シ）（保険）「オンライン資格確認の導入のための医療機関・薬局への財政支援について（周知依頼）」にて、令和 7 年度のオンライン資格確認に関連する医療機関への財政支援についてお知らせしましたが、令和 8 年度においても、継続して財政支援が行われることとなり、その周知依頼が厚生労働省より本会宛てにまいりました。

昨年度に続いて行われる財政支援は、

- ・訪問診療等におけるオンライン資格確認（居宅同意取得型）の導入
 - ・オンライン診療等におけるオンライン資格確認（居宅同意取得型）の導入
 - ・外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）におけるオンライン資格確認（居宅同意取得型）の導入
 - ・義務化対象外施設におけるオンライン資格確認（資格確認限定型）の導入
- に必要な機器等の費用となります。補助金額等の詳細に関しては別添資料をご確認ください。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【補助金の申請期間】

令和 8 年 6 月 30 日（火）から令和 9 年 2 月 1 日（月）

【各種関連サイト】

- 参考 1：訪問診療等におけるオンライン資格確認概要

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010110

- 参考 2：オンライン診療等におけるオンライン資格確認概要

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010235

- 参考3：外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）におけるオンライン資格確認概要

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011705

- 参考4：義務化対象外（紙レセプト請求等）の保険医療機関・薬局におけるオンライン資格確認概要

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010117

- 参考5：訪問診療等・オンライン診療等・外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）におけるオンライン資格確認等の導入に係る助成金について

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010237

- 参考6：義務化対象外（紙レセプト請求等）の保険医療機関・薬局におけるオンライン資格確認等の導入に係る助成金について

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010249

【本件に関する問い合わせ先】

- オンライン資格確認等コールセンター 0800-080-4583（通話無料）
月曜日～金曜日（祝日を除く）8：00～18：00
土曜日（祝日を除く）8：00～16：00

【別添資料】

- ・事務連絡：オンライン資格確認の導入のための医療機関・薬局への財政支援について（周知依頼）
- ・別添1：訪問診療等におけるオンライン資格確認の概要および財政支援
- ・別添2：オンライン診療等におけるオンライン資格確認の概要および財政支援
- ・別添3：外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）オンライン資格確認の概要および財政支援
- ・別添4：オンライン資格確認義務化対象外の医療機関・薬局におけるオンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）の概要および財政支援

事 務 連 絡
令和 8 年 6 月 30 日

公益社団法人 日本医師会
公益社団法人 日本歯科医師会
公益社団法人 日本薬剤師会
一般社団法人 日本病院会
公益社団法人 全日本病院協会
公益社団法人 日本精神科病院協会
一般社団法人 日本医療法人協会
一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会
一般社団法人 日本保険薬局協会

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

オンライン資格確認の導入のための医療機関・薬局への財政支援について
(周知依頼)

平素より、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

令和 6 年 12 月 2 日より、マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用をいう。以下同じ。）を基本とする仕組みに移行しており、患者がマイナ保険証を利用できる環境を整えるため、訪問診療等を行う医療機関等におけるオンライン資格確認の導入支援として、令和 8 年度も財政支援を継続して行うことといたしました。

補助対象は、訪問診療等、オンライン診療等、外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）におけるオンライン資格確認（居宅同意取得型）の導入、義務化対象外施設におけるオンライン資格確認（資格確認限定型）の導入に必要な機器等の費用となります。補助金額等の詳細に関しては別添資料をご確認ください。

補助金の申請は「医療機関等向け総合ポータルサイト」から行っていただきます。詳細は上記ポータルサイト等でお知らせしますが、補助申請の際は領収書が必要となりますので、大切に保管ください。

なお、補助金の申請期間は令和 8 年 6 月 30 日（火）から令和 9 年 2 月 1 日（月）です。

貴会におかれましては、これらの内容についてご了知いただくとともに、貴会員に対し周知いただきますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

【医療機関等向け総合ポータルサイト】

<https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>

また、訪問診療等及びオンライン診療等においては、令和 6 年 12 月 2 日より、患者からオンライン資格確認を求められた場合に応じることが原則義務化されています。

訪問診療等やオンライン診療等の機能は、オンライン資格確認等システムの環境設定情報更新画面から、設定を変更していただくことで利用できますので、該当する場合はご対応いただきますよう、あわせて貴会員への周知にご協力をお願い申し上げます。

【別添一覧】

1. 訪問診療等（訪問診療若しくは訪問薬剤管理指導）
2. オンライン診療等（オンライン診療若しくはオンライン服薬指導）
3. 外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）
4. 義務化対象外施設

参考 1：訪問診療等におけるオンライン資格確認概要

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010110

参考 2：オンライン診療等におけるオンライン資格確認概要

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010235

参考 3：外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）におけるオンライン資格確認概要

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011705

参考 4：義務化対象外（紙レセプト請求等）の保険医療機関・薬局におけるオンライン資格確認概要

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010117

参考 5：訪問診療等・オンライン診療等・外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）におけるオンライン資格確認等の導入に係る助成金について

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010237

参考 6：義務化対象外（紙レセプト請求等）の保険医療機関・薬局におけるオンライン資格確認等の導入に係る助成金について

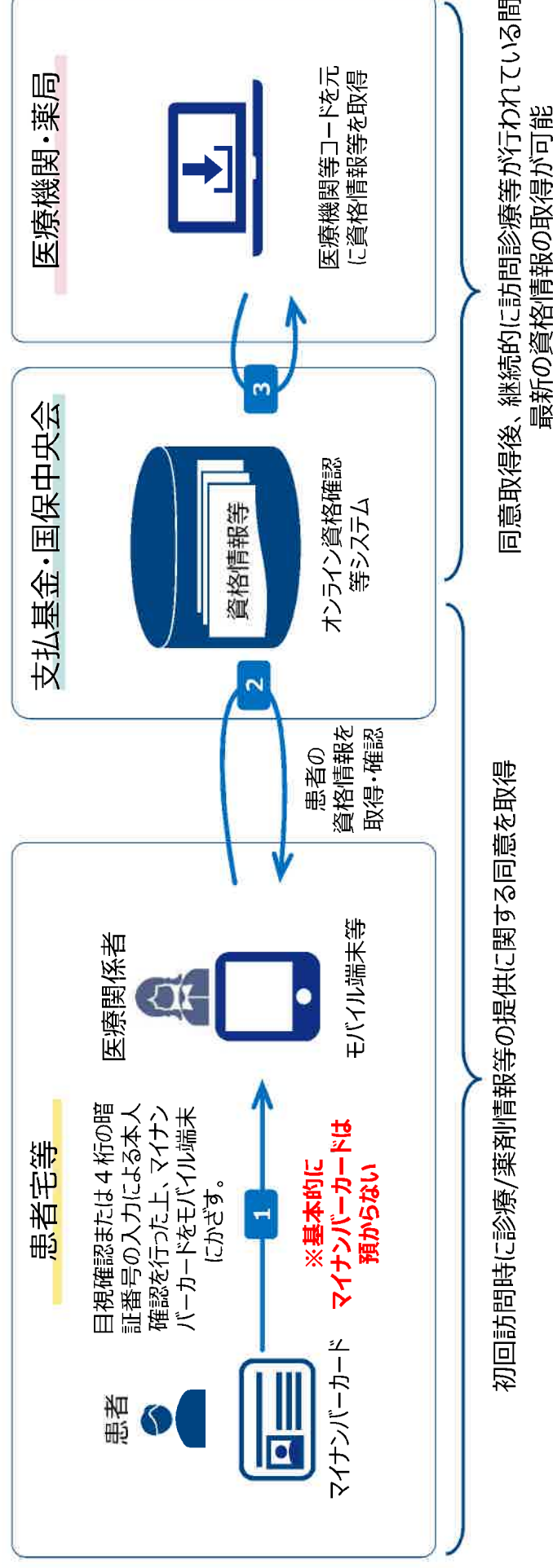
https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010249

以上

訪問診療等におけるオンライン資格確認の概要

訪問診療等におけるオンライン資格確認の仕組み（居宅同意取得型）では

- ・ モバイル端末等によるオンライン資格確認が可能となり、患者宅等でも保険資格を確認できます。
- ・ 2回目以降の訪問においては、当該医療機関等との継続的な関係のもと訪問診療等が行われている間、医療機関等において再照会機能を活用した資格確認を行うとともに、薬剤情報等については、初回時の患者の同意に基づき取得可能です。



- ※ 2回目以降は、医療機関・薬局にて、初回訪問時に取得した被保険者証番号等を用いた資格情報等の照会も可能です。
- ※ 初回訪問時にマイナンバーカードによる本人確認を行い同意取得を確認します。2回目以降は、初回時の同意に基づき診療/薬剤情報等について閲覧可能です。
- ※ 往診においては、訪問の都度、資格確認を行うとともに、薬剤情報等の提供に係る同意取得を行うこととなります。
- ※ 生活保護の医療扶助における医療券情報も閲覧対象となります。詳細は以下リンクからご確認ください。

[オンライン資格確認・医療扶助 - 医療扶助の導入・運用方法 \(service-now.com\)](http://service-now.com)

訪問診療等における医療機関・薬局に対する財政支援 (地域診療情報連携推進費補助金)

1. 事業内容

- 医療機関・薬局における居宅同意取得型の利用に必要な以下の費用を支援する。
 - ① 患者宅等でのマイナンバーカードの読取や資格確認等のためのモバイル端末等の導入
 - ② レセプトコンピュータの改修等

2. 補助内容

	補助率	補助限度額 (訪問診療・訪問服薬指導等)
病院	1 / 2	41.1万円 事業額上限82.2万円
大型チェーン薬局	1 / 2	8.5万円 事業額上限17.1万円
診療所・大型チェーン 薬局以外の薬局	3 / 4	12.8万円 事業額上限17.1万円

3. 補助金の申請期限

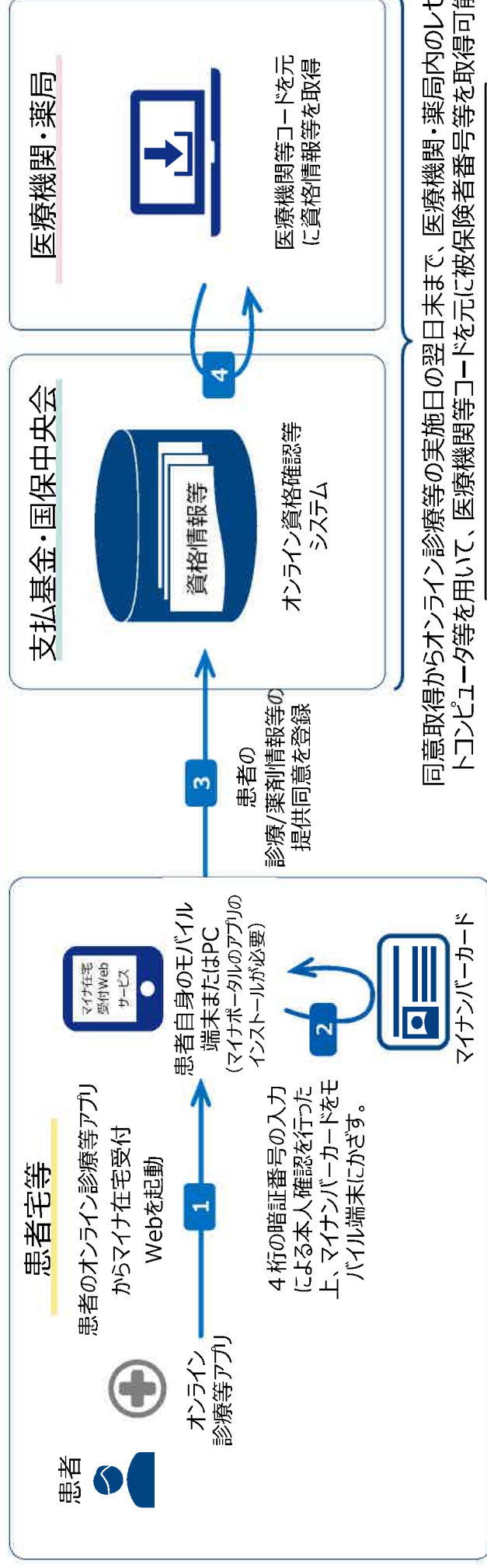
- 令和9年2月1日まで

※訪問診療等とオンライン診療等の両方を導入した場合は、両方の財政支援をご活用いただけます。

オンライン診療等におけるオンライン資格確認の概要

オンライン診療等におけるオンライン資格確認の仕組み（居宅同意取得型）では

- ・ マイナンバーカードを利用して患者自身のモバイル端末等やPCを用いて、マイナ在宅受付Webを通じて資格情報等取得することができます。
- ・ マイナンバーカードを活用して情報閲覧の同意を患者から取得すると、医療機関・薬局内では同意取得時からオンライン診療等の実施日の翌日未まで診療/薬剤情報・特定健診情報の取得が可能となりました。



同意取得からオンライン診療等の実施日の翌日未まで、医療機関・薬局内のセプトコンピュータ等を用いて、医療機関等コードを元に被保険者番号等を取得可能

医療機関・薬局にて取得可能な情報例

- ・ 氏名、性別、生年月日、住所
- ・ 被保険者証区分
- ・ 被保険者記号番号/枝番/証区分
- ・ 被保険者証有効開始/終了年月日
- ・ 保険者名称
- ・ 負担割合情報

※ 生活保護の医療扶助における医療券情報も閲覧対象となります。詳細は以下リンクからご確認ください。

[オンライン資格確認・医療扶助 - 医療扶助の導入・運用方法 \(service-now.com\)](https://service-now.com)

オンライン診療等における医療機関・薬局に対する財政支援 (地域診療情報連携推進費補助金)

1. 事業内容

- 医療機関・薬局における居宅同意取得型の利用に必要な以下の費用を支援する。
 - レセプトコンピュータの改修等

2. 補助内容

	補助率	補助限度額 (オンライン診療・オンライン服薬指導)
病院	1 / 2	39万円 ※事業額上限78.1万円
大型チェーン薬局	1 / 2	6.5万円 ※事業額上限13万円
診療所・大型チェーン 薬局以外の薬局	3 / 4	9.7万円 ※事業額上限13万円

3. 補助金の申請期限

- 令和9年2月1日まで

※ 訪問診療等とオンライン診療等の両方を導入した場合は、両方の財政支援をご活用いただけます。

※ オンライン診療等と通常とは異なる動線（機器故障時等を含む）は同様のシステムとなるため、いずれかでシステム改修を行っている場合は追加での改修は不要であり、追加での補助対象となりません。

外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）におけるオンライン資格確認

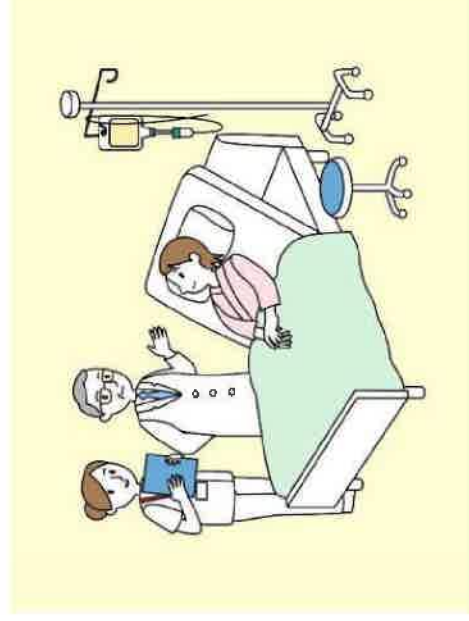
通常とは異なる動線で資格確認を行う必要がある場合や、機器（顔認証付きカードリーダー）故障時や、車いす等の利用者や高齢者・障害者など、顔認証付きカードリーダーの操作が困難な場合等には、モバイル端末等を活用することでオンライン資格確認が可能になります。

通常とは異なる動線の主な利用用途としては以下のケースが考えられます。

① 発熱や風邪症状のある患者に対して、通常とは異なる動線で資格確認を行うケース



② 緊急入院により受付窓口で資格確認を行わずに入院した場合の資格確認を病室において実施するケース



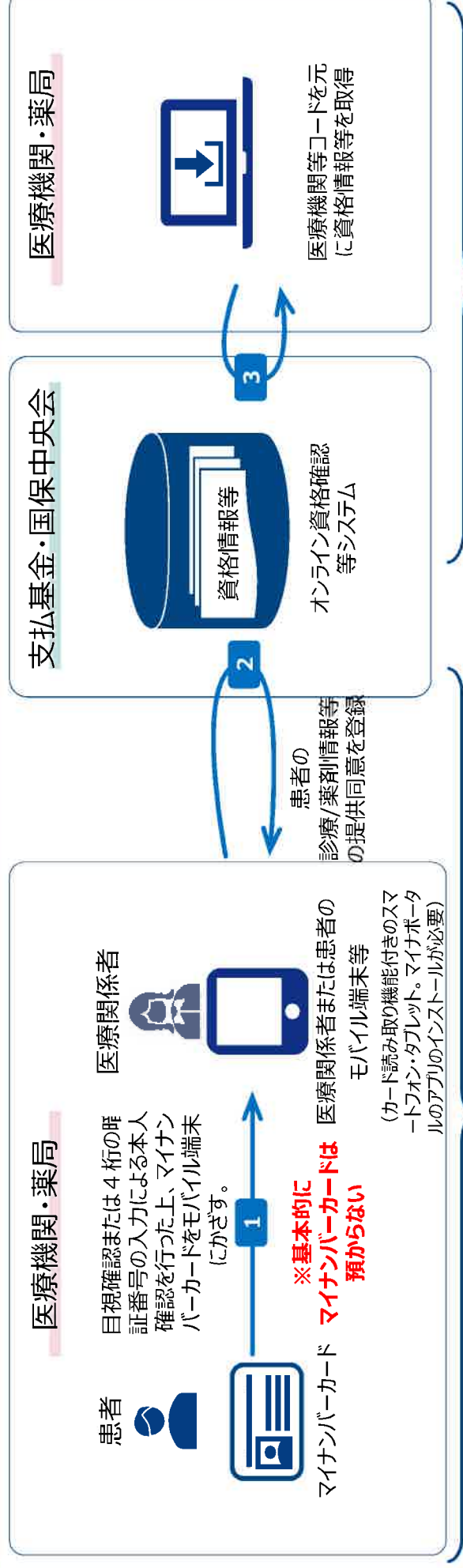
③ 車内に患者がいる状態で診療や服薬指導等を実施するドライブスルー方式の運用を行っているケース



外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）におけるオンライン資格確認

外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）におけるオンライン資格確認の仕組みでは

- ・ マイナンバーカードとモバイル端末等を用いることで、資格情報等の取得が可能となります。
- ・ マイナンバーカードを活用して情報閲覧の同意を患者から取得すると、医療機関・薬局内では同意情報登録後から診療日の翌日未まで診療/薬剤情報・特定健診情報の取得が可能となりました。



診療/薬剤情報等の提供に関する同意を登録

同意情報登録後から診療日の翌日未まで、医療機関・薬局内のレセプトコンピュータ等を用いて、医療機関等コードを元に被保険者番号等を取得可能

レセプトコンピュータ等にて取得可能な情報例

- ・ 氏名、性別、生年月日、住所
- ・ 被保険者証区分
- ・ 被保険者記号番号/枝番/証区分
- ・ 被保険者証有効開始/終了年月日
- ・ 保険者名称
- ・ 負担割合情報

※ 生活保護の医療扶助における医療券情報も閲覧対象となります。
詳細は以下リンクからご確認ください。

[オンライン資格確認・医療扶助 - 医療扶助の導入・運用方法 \(service-now.com\)](http://service-now.com)

居宅同意取得型の資格確認を行う医療機関・薬局に対する財政支援 (地域診療情報連携推進費補助金)

1. 事業内容

- 医療機関・薬局における居宅同意取得型の利用に必要な以下の費用を支援する。
 - ① 顔認証付きカードリーダーの故障時等にマイナンバーカードの読取や資格確認等のためのモバイル端末等の導入
 - ② レセプトコンピュータの改修

2. 補助内容

	補助率	補助限度額 (居宅同意取得型で資格確認を行う 医療機関・薬局)
病院	1 / 2	41.1万円 事業額上限82.2万円
大型チェーン薬局	1 / 2	8.5万円 事業額上限17.1万円
診療所・大型チェーン 薬局以外の薬局	3 / 4	12.8万円 事業額上限17.1万円

3. 補助金の申請期限

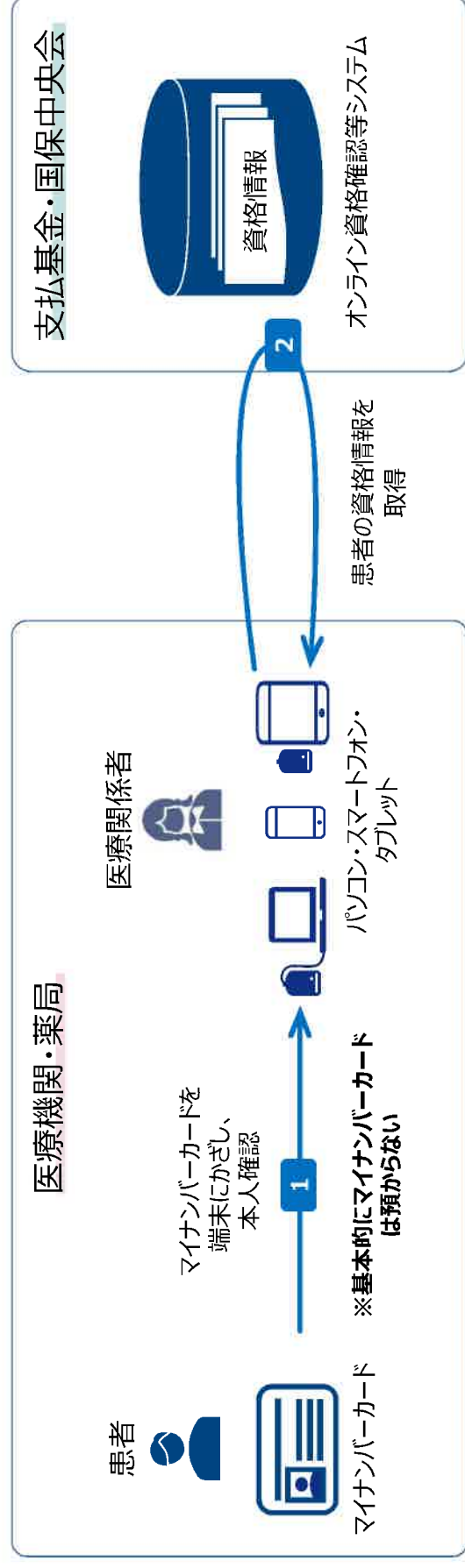
- 令和9年2月1日まで

※ 既に通常とは異なる動線での居宅同意取得型の利用について補助を受けている医療機関等は、追加の改修を行わなくても、機器故障時等において居宅同意取得型の利用が可能であり、追加での補助対象となりません。

オンライン資格確認義務化対象外の医療機関・薬局における オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）の概要

オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）とは、マイナンバーカードを用いて 利用者の資格情報のみを取得できる仕組みです（利用者の診療情報等は取得しません）。

実施機関が配信する専用のアプリ（マイナ資格確認アプリ）を、事前に利用申請したパソコンやスマートフォン、タブレットに登録（インストール）していただき、必要に応じて市販の汎用カードリーダーと組み合わせてにより、**マイナンバーカードを読み取ってオンライン資格確認を行うことが可能**となります。



オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み） に対する財政支援（地域診療情報連携推進費補助金）

1. 事業内容

- オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）に必要な機器（PC等に接続する汎用カードリーダー、タブレット・スマホ等のモバイル端末等の機器（※））の導入を支援する。

※デスクトップPCは対象外、ノートPCはタブレットとしても利用可能なものなど趣旨に沿ったものが個別に審査

2. 補助内容

- 補助額は最大3.1万円（事業費に対し3/4の補助）

※事業上限額は4.1万円

3. 補助金の申請期限

- 令和9年2月1日まで

補助金の申請には、医療機関等向け総合ポータルサイトにアカウント登録と申請が必要。

※ 対象の機種については、以下の「（更新）【お知らせ】マイナ資格確認アプリを利用する際に必要な機器について」をご確認ください。
（更新）【お知らせ】[マイナ資格確認アプリを利用する際に必要な機器について](#)（クリックでポータルサイト掲載記事へ）

オンライン資格確認の義務化対象外施設における保険資格確認の方法について

- 令和6年12月2日より、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しており、医療機関等の窓口での取扱いとは、以下のとおりです。
 - ✓ オンライン資格確認を未導入の場合は、マイナ保険証のみでは資格情報の確認ができないため、利用者には「マイナポータル」の画面（医療保険の資格情報）「又は」資格情報のお知らせ」をあわせて提示いただく必要があります。
 - ✓ 一方、オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）を導入済の場合は、マイナ保険証のみで資格情報を確認できるという点も踏まえ、ぜひ導入をご検討ください。

オンライン資格確認 未導入の場合

資格確認書

資格確認書	有効期限 XXXX
氏名	山田太郎
負担割合	3割
保険者名	●●●●

マイナポータル画面

医療保険の 資格情報	
保険者名	●●●組合
負担割合	3割
氏名	山田花子

+



資格情報のお知らせ

資格情報のお知らせ	
●●●組合	山田花子
負担割合	3割
受診の際 マイナ保険証が必要	

+

※実物のマイナバーカードを持参した場合は、マイナポータルからダウンロードしたPDFファイルも可

※マイナバーカードを搭載したスマートフォンのみをお持ちの場合は、その場でマイナポータルにログインして、資格情報の画面を提示する（実物のマイナバーカード不要）

オンライン資格確認（資格確認限定型）導入済の場合

資格確認書

資格確認書	有効期限 XXXX
氏名	山田太郎
負担割合	3割
保険者名	●●●●

マイナ保険証



※何らかの事情でオンライン資格確認を行えなかった場合、「マイナポータル画面（PDF含む）」+実物のマイナバーカード「又は」「資格情報のお知らせ+実物のマイナバーカード」で資格確認を実施。なお、マイナバーカードを搭載したスマートフォンのみをお持ちの場合は、その場でマイナポータルにログインして、資格情報の画面を提示することで資格確認が可能（実物のマイナバーカード不要）